



山鹿市地域おこし協力隊（地域振興支援）

募集要項



山鹿市は、熊本県北部の内陸部、熊本市から北側へ約 30km、福岡市から南南東へ約 90km の場所に位置する菊池川流域に広がる田園地帯です。

本市の北部は緑豊かな山林に覆われ、ここに源をなす岩野川、上内田川などの河川が菊池川に注ぎ、本市中央部を東から西へ貫流しています。本市の南部は菊池川流域を中心とした平坦地で、田園地帯が広がり、その中心部に市街地をなし、南北に延びる国道 3 号と東西に延びる国道 325 号・443 号などの幹線道路網が放射線状に発達しています。豊かな自然環境のもと、良質な温泉、古代から近代に至る歴史・文化遺産、伝統工芸・芸能、豊富な農林産物などが地域資源です。

山鹿市では、このような地域資源を活かし、地域と一緒に魅力あるまちづくりに取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します。

1 募集人員

2 人

2 活動地域

山鹿市内

3 活動内容

山鹿市は、平成 17 年に山鹿市・鹿北町・菊鹿町・鹿本町・鹿央町の 1 市 4 町が合併して誕生しました。その中で以下のような地域振興の活動に従事していただきます。

(1) 鹿北地域振興プロジェクト（1 人）

鹿北地域は、山鹿市の北部にあり、山々に囲まれた自然豊かな地域です。岳間茶やシイタケ、タケノコなど様々な林産物に恵まれています。おいしい水を求めて多くの人が訪れる岳間渓谷もあります。

①鹿北の地域づくりに取り組む団体等の活動支援

活動例 ・地域のまつり等のイベントの支援

・地域づくり団体等の支援

②Instagram 等の SNS を活用した地域の魅力やイベント等の情報発信

③募集時の企画提案で採用された内容

④その他、地域おこしに向けて市長が必要と認めた活動

(2) 鹿央地域振興プロジェクト（1 人）

鹿央地域は、山鹿市の南部に位置し、熊本市に隣接する地域です。古墳やお寺などの

史跡が多い地域で、歴史と文化に触れることができます。また、キンカンやメロン、スイカ等の農産物が特産です。

①鹿央の地域づくりに取り組む団体等の活動支援

活動例 ・地域のまつり等のイベントの支援

・地域づくり団体等の支援

②Instagram等のSNSを活用した地域の魅力やイベント等の情報発信

③募集時の企画提案で採用された内容

④その他、地域おこしに向けて市長が必要と認めた活動

【活動展開】

1年目：地域住民や地域づくり団体との円滑なコミュニケーション（人脈づくり）

2年目：地域づくり団体等と連携し企画提案を行い実践する

3年目：企画した事業等の実践をしながら任期終了後の起業に向けた準備を行う

4 募集対象

次の要件をすべて満たす人となります。

(1) 三大都市圏又は地方都市にお住まいで、採用後に山鹿市に生活拠点を移し、住民票を異動して1年以上居住できる人。

※地域要件については、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。

※任用を受ける前に、既に山鹿市内に定住・定着している人及び山鹿市に住民票を異動している人は除きます。

(2) 心身ともに健康で地域住民の皆さんとコミュニケーションが取れるとともに、地域活性化に意欲と情熱を持ち、地域活動に積極的に取り組むことができる人。

(3) 活動内容を積極的かつ誠実に企画・提案・実行できる人。

(4) パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール、イラストレーター、フォトショップ等）及びインターネット、SNS等の活用ができる人。

(5) 普通自動車運転免許を有し、自家用車で活動できる人。（活動開始日までに取得見込みを含む）

5 勤務時間

1週間当たり30時間（週4日勤務）を基本とします。イベント等のサポートで土・日・祝日に勤務する場合は、原則振替となります。

6 任用形態

(1) 山鹿市会計年度任用職員の任用等に関する規則に基づき任用します。

(2) 応募時に活動地域の希望地域を選択してください。第1希望が不採用の場合でも第2希望以降で採用される場合があります。第2希望以降での採用を望まない場合は、第1希望のみ記入してください。

(3) 任用期間は1年とします。ただし、年度途中で任用した隊員の任用期間は、当該年

度の末日までとします。

- (4) 任用期間終了後、勤務実績が良好な場合は、再度の任用をすることができるものとします。ただし、隊員の任用期間は、最長3年までとします。

7 報酬及び福利厚生等

- (1) 月額報酬 171,000円程度（人事院勧告により変動）（期末手当あり）

※社会保険、雇用保険に加入します。

※勤務年数に応じて昇給があります。

※距離に応じて通勤手当が支給されます。

- (2) 隊員が居住する住宅については、市が家賃を一部助成します。（上限40,000円）

- (3) 引越し費用、水道光熱費等、生活に必要な費用は隊員負担です。

- (4) その他、活動に必要な経費（備品、消耗品費、研修参加費等）について、予算の範囲内で市が負担します。

8 応募方法

- (1) 受付期間

令和6年6月3日(月)から令和6年6月28日(金) 17時まで

郵送で提出する場合は、必着とします。

- (2) 応募書類 ◆は提出必須

◆ **山鹿市地域おこし協力隊応募用紙および山鹿市会計年度任用職員登録申請書**

※用紙は山鹿市のホームページからダウンロードしてください。また、連絡に使用するため、メールアドレス及び携帯番号を必ず記載してください。

◇ 企画提案（任意様式）

募集要項の活動内容に記載されている内容以外で自分の経歴が活かすこと、挑戦してみたいことがあれば提出をお願いいたします。

◆ **住民票の写し**

（令和6年6月3日以降に交付されたもの・コピー不可）

◆ **運転免許証の写し**

※選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

- (3) 送付・問い合わせ先

〒861-0592 熊本県山鹿市山鹿987番地3

山鹿市役所 地域生活課 「地域おこし協力隊」募集係

電話 0968-43-1114 担当 塚本・古井

メールアドレス chiiki@city.yamaga.kumamoto.jp

9 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

- (1) 第1次選考（書類審査）【7月上旬予定】

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

※応募用紙の記載内容で書類選考を行いますので、可能な限り詳しく記載してくださ

い。

(2) 第2次選考（面接）【7月中旬予定】

第1次選考合格者は、面接による第2次選考を実施します。時間及び場所については、第1次選考結果通知時にお知らせします（面接会場までの交通費等の経費は応募者の負担となります。）

※最終結果は、第2次選考終了後、全員に文書で通知します。

10 任用時期

令和6年9月1日から任用を予定しておりますが、採用後調整可能です。2次選考時にご相談ください。